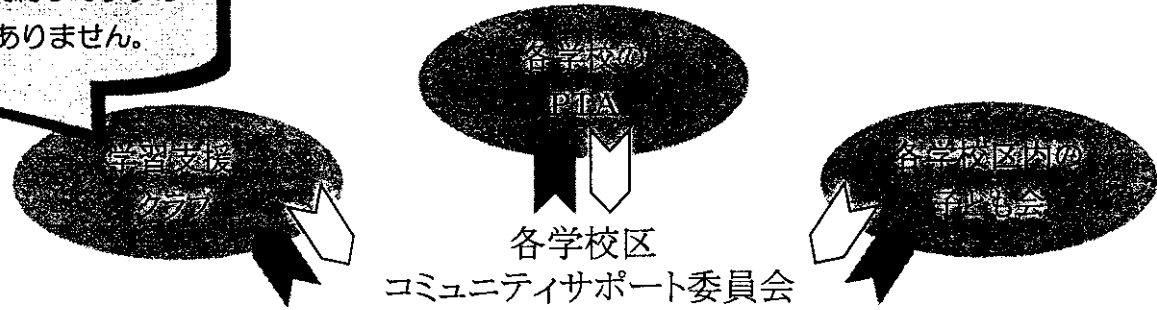
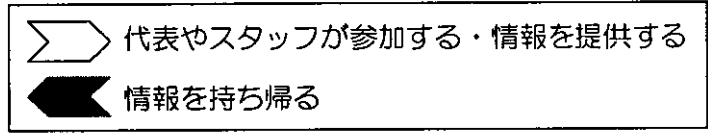


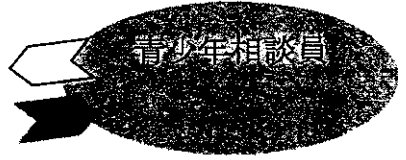
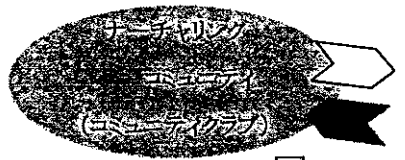
コミュニティサポート委員会概略図

★各学校CS委員会は、各学校の学習支援活動を行う学習支援クラブに名称を変更し、市と委託契約してすすめています。活動内容が変わることは特にありません。

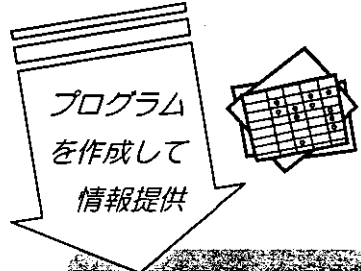


参加団体、参加者が情報を提供しあい、
地域内の連携を図る連絡調整の場

- ◇学校から教育内容や児童・生徒の様子などの情報を提供
- ◇地域から子どもたちの様子などの情報を提供・交換
- ◇学習に協力していただける地域の方の情報収集
- ◇各団体の事業計画を発表
- ◇活動場所や時間などを調整
- ◇健全育成に関する情報を交換
- ◇その他学校・家庭・地域の連携



★各学校には地域担当を設置するよう要請していきます。



★各委員会の判断で参加者を選んでいただくことができます。



概要 (例)

委員長：地域団体または地域の方々の中から1名
副委員長：地域から2名、学校から1名
広報担当：若干名(できる限りパソコン入力のできる方)

※必要に応じて、ジュニアリーダー、NC(コミュニティクラブ)の子ども部、児童会、生徒会の代表者など、子どもたちの代表者も参加できるように配慮する。
※会議の場所、回数等は、各コミュニティ・サポート委員会が決定する。

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 佐 倉 市

(平成15年3月31日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数(うち 就学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
175,053 人	32,054 人 (10,010 人)	公 8 私 5 計 13 か所	公 810 私 302 計 1,112 人	公 3 私 10 計 13 か所	公 290 私 2,830 計 3,120 人

〈市町村の概況及び特色〉

昭和29年に市制を施行し、市域は、旧町村界により大きく7地区に分かれており、地理的条件や生活圏の特性などにより、概ね3～4地区に分けられる分散型の都市形態を呈しています。

城下町としての歴史を持つ佐倉地区は、かつてから行政の中心として発展し、現在も国・県・市の行政施設が集まり、市の中心的役割を果たしています。

市の西部に位置する志津・臼井・千代田地区は、都市化による進展が著しく、宅地開発に伴う人口増加、さらには商業などにおいてめざましい発展を見せています。

また、南部に位置する根郷・和田・弥富地区は、豊かな自然環境に恵まれており、本市を代表する農業地域になっています。同時に県内有数の内陸工業団地が展開され、先端産業や製造業など多岐にわたる産業の振興が図られています。

上記のようなことから、地域的な特性により保育需要の地域差・特色があるのが現状です。

〈子育て支援施策の現状〉

保護者の就労形態の多様化等による保育需要に対応するため、低年齢児の受け入れの拡大や延長保育・一時保育等のサービスを行っています。また、14年度からは、子育て支援センターを開設し、保護者の育児相談や情報の収集場所を提供しています。

〈子育て支援施策の課題、展望〉

佐倉市では、待機児童「0」を目指し、児童の受け入れを定員緩和や現況施設の改修等により対応していますが、保育需要の増加が著しくまた、保育ニーズの多様化による支援策について、財政不足の問題や支援内容の選択が難しい状況で対応に苦慮しています。昨年度エンゼルプランの改訂を行う予定で住民の意識調査(5年前の比較調査)をおこないました。5年前とは確実に異なった状況が見受けられました。

このことからさらなる詳細な状況を検討していく必要があります。ますます子育て支援の拡大が必要であると考えられ、ニーズ調査等を行い現状に合う実施計画の作成が急務であると考えています。

今後は、保育園等児童厚生施設を有効的に活用していくことや、関係機関との連携を図りながら子育てにおける民間活力の導入や企業の協力体制など、新たな子育て支援のあり方について検討することで子育て支援の充実を図っていきます。

〈取組事例（平成15年度）〉

1. 「子育て支援センター事業」

（目的）

子育て中の親の心配事相談や子育てサークルの育成、子育て情報収集と交流の場として実施しています。

（臼井駅前・臼井ジャスコ内）

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

- ・子育て家庭の保護者に、育児不安等についての相談指導を行う。

保育士 開所日毎日 栄養士 毎週火曜日 保健師 毎週木曜日

- ・子育ての情報提供

保育園・児童センター・老幼の館など子育て支援の情報

市内の子育て支援に関するイベントなど

掲示板による利用者同士の情報交換（遊び場情報、子育てサークル情報）

- ・仲間づくりができる場を提供する。

- ・子育てサークル等への育成、支援を行う。

子育てサークルによるホームページの作成に協力

（2）事業費

15年度 子育て支援センター事業費

8, 216千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 栄町

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就 学前児童数）	カ所数	定員数	カ所数	定員数
25,470 人	4,434 人 (979 人)	1カ所	150人	2カ所	680人

<市町村の概況及び特色>

栄町は、千葉県の北部、首都圏約 50km・新東京国際空港[成田空港]より約 10km に位置し、都心まで約 70 分・成田空港まで約 30 分と交通利便性に恵まれた立地にあります。また、利根川や印旛沼などの水資源を有していると同時に、東部の丘陵地には関東最大の方墳として知られる「岩屋古墳」をはじめ 110 余基の古墳群を有する「房総風土記の丘」や江戸時代の街並みを再現した「房総のむら」が整備されるなど、観光資源や自然環境にも恵まれた東西約 12km・南北約 5km、総面積 32.46km²の町です。

本町におけるまちづくりは、昭和 47 年に「水と緑の田園観光都市」を基本理念に掲げ、昭和 52 年には町全域を都市計画区域とした都市計画を定め、民間活力の導入による都心のベッドタウンとしてのまちづくりを推進してきました。その結果、当時約 9,000 人であった人口も現在では約 25,500 人を有するにいたっています。現在では大規模な宅地開発もおおむね完了し、若年層の都心回帰指向や少子化の影響などを受け、人口も微減の傾向にあります。平成 15 年 3 月現在の栄町の年齢別人口統計によると、18 歳、19 歳の年齢層をピークに年齢が低くなるにつれて人口が減少傾向にあります。原因として若年世代の町外への流出と出生数（平成 13 年度栄町合計特殊出生率 1.07%）の減少が考えられ、町の人口が減少していくことは、人口シュミレーションにより予測されているところです。

<子育て支援政策の現状>

若年世代の町内での安定化、子育て世代の町内への転入をうながし、出生数の増加を図っていくことが、急務でありそのための具体的かつ、抜本的な取組みが求められるところです。少子化が進行している現状を踏まえ、町では保育

園の延長保育、乳児保育、障害児保育の充実、幼稚園での2歳児預かり保育など、さまざまな子育て支援サービスの展開を図っているところですが、女性の社会進出及び雇用の多様に伴い、子育てに関するサービスへの要望は多岐にわたり、需要に供給が追いつかないところであることはいがめません。

<子育て支援施策の課題、展望>

本来、行政が子育て支援として実施している施策は一方向的なものであったため、利用者の住民が望んでいるサービスとの間には少なからず歪みが生じているのが現状でありこれまでは、仕事と子育ての両立支援を中心に施策を展開してきたところですが、今後は「地域で支える保育サービス」・「安心してできる子育て」・「子育てにやさしい環境づくり」・「子育て世帯の生活支援」の4本を柱に次世代を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備に向けた施策を住民と行政が一緒になって、考え打ち出していくことが必要不可欠であり進行している少子化へはどめをかけることが、できるのではないかと考えます。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「子育て支援総合コーディネート事業」

（目的）

さまざまな子育て支援サービスが展開されているが、その多様さのあまり利用者にとって、利用したいサービスはどこに相談したら受けられるのか、そのサービス内容はどのようなものかを把握する手段が多岐にわたっているため、的確な情報を得られにくい状況である。このため、民間団体が実施する子育て支援事業をはじめとする地域における子育て支援サービス情報を一元的に把握し、効率的、効果的なサービスを提供することにより利用者の利便性の向上に向けた子育て支援を推進していく。

（内容）

（1）事業内容

子育て総合コーディネーターを配置し、各種子育て支援に関する情報の蓄積、収集したデータのインターネット等を活用した利用者への情報提供などによる支援を実施する。

（2）事業費

1,944千円

2. 「子育てヘルパー派遣事業」

（目的）

都市化や核家族化などにより、世代間で伝えられていく育児文化が、家族や地域の中で低下しつつあります。そのような中で家事や育児に疲れ、孤独感や不安を感じる親が増えています。そのため第3者であるヘルパーの手をかりることにより、ストレスや不安から開放し、独りで頑張り過ぎないゆとりある子育てを支援するものです。

（内容）

（1）事業内容

産後の家事・育児支援を必要とする妊産婦、通院・介護・傷病等社会的理由により一時的に保育ができない、就学前の児童を持つ保護者や一時的に子供と離れて自分の時間を持ち気持ちに余裕を得るためなど、子育てヘルパーが保護者にかかわって保育します。

利用回数 申請内容によって変わります。

利用時間 1日4時間まで

利用金額 1時間500円（減免措置があります。）

（2）事業費

684千円

3. 「子育て支援センター事業」

(目 的)

核家族化、少子化の進行により子育て中の親、特に母親に過度の負担がかかり母親が孤立しがちになっている。子どもの健やかな成長のためには、このような親への支援が何よりも大切であるため、保育所の持つ機能を活用して子育てしやすい環境を整備し、子育て中の親のサポートを図る。

(内 容)

(1) 事業内容

開放日時 月曜日～金曜日 午前 9時30分より12時30分
午後 14時30分より16時30分
木曜日はサークル及びグループへの貸出(予約制)
火曜日は「にこにこタイム」手遊び・パネルシアター
親子ふれあい遊び・体操等プログラムを実施
* 育児不安等に関する相談・支援や子育てサークル等の育成・支援

(2) 事業費

7, 995千円

4. 「障害児の成長支援事業」

(目 的)

健常児と障害児(障害児とはいえない心身的に心配な児童を含め)がいっしょに成長していく過程でのかかわり方など、判断・指導に困る保育現場の解消を図り、隔たりのない保育環境を整備することを目的とする。

(内 容)

(1) 事業内容

障害児を受け入れている幼稚園・保育園等の指導者に対して専門職を派遣し、正しい理解と適切な保育ができるよう支援し、保育環境の充実を図るため1学期に1度、年3回巡回指導を実施している。

(2) 事業費

264千円

5. 「認可外保育所補助事業」

(目 的)

認可保育園で対応できない日曜日・休日・早朝・夜間・一時保育を実施し、入所待機児童の緩和や保育環境の拡充を図る。

(内 容)

(1) 事業内容

保育に欠けると認められ認可保育所での受入が困難な児童を良好な環境で保育ができることを目的とし施設へ補助をする。

年齢ごとに単価を設定し、受入児童数に対して補助をする。

(2) 事業費

1, 1 1 7 千円

6. 「ピカピカブラッシング教室事業」

(目 的)

80歳で20本の歯を残すためには、幼児期にハミガキ習慣を定着させることが大切である。

乳歯にむし歯が多い子どもは、永久歯でもむし歯になりやすいため、乳歯の萌出時期から永久歯のはえそろう時期まで、長期的かつ計画的に歯科保健指導をしていく必要がある。また、積極的な予防処置として、希望者にはフッ化物歯面塗布を継続的に行い、むし歯のない健全な永久歯列を完成させることを目的とする。

(内 容)

(1) 事業内容

<対象者> 2歳から小学生

<実施日> 土曜日午後

歯科健康診査

歯科保健指導・・・幼児

歯垢染色液を用い、仕上げ磨きを指導する。

間食指導

学童

はみがきの自立のきっかけをつくる

ハブラシの選び方や使い方を覚える。

食習慣について指導

予防処置……………フッ素塗布（希望者のみ）

(2) 事業費

5 5 3 千円

7. 「健やかな成長と健康への支援事業」

(目 的)

出生後から就学前のお子さんの健康と、その保護者の子育てを継続的に支援することで、子どもの発達にともなって生じやすい子育て上の不安をすぐに解消することができる。

対象月齢を限定したお子さんが集まる場（離乳食教室、4か月児健診、2歳児健診）を設けることで同じ発達段階の子供を持つ親が持ちやすい疑問や不安を解消することができる。また、月齢に幅のある対象者が集まる場（乳幼児相談、地区健康相談）を設けているため、現在より少し先の子どもの発達を目の当たりにすることができ、成長の見当がつきやすくなる。

各相談・健診事業において、発達のおまじぎのあるお子さんに対しては、言葉の相談・発達相談・マザーズホームとの連携を図っている。

(内容)

(1) 事業内容

事業名	対 象	内 容
乳幼児相談	3か月児～就学前の幼児	身体計測、保健・栄養・歯科相談
離乳食教室	6～7か月児	離乳食講義、身体計測、保健・栄養・歯科相談
地区健康相談	3か月児～	身体計測、保健・栄養・歯科相談、子育て支援センターと共同で実施
4か月児健診	4か月児	身体計測、内科診察、保健・栄養・歯科相談
2歳児健診	2歳3～4か月児	身体計測、歯科診察、フッ素塗布、保健・栄養・歯科相談

(2) 事業費

699千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 世田谷区

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
794,041人	110,162人 (40,687人)	73か所	6,464人	68か所	12,426人

<市町村の概況及び特色>

人口、世帯数ともに23区中第1位となっている。

都心に近い上、交通の便も良い良好な住宅地としての性格が強い。

平成3年4月に「地域行政制度」がスタートし、5つの総合支所がオープンした。

また、平成9年4月には、5地域に保健福祉センターを開設し、区民に身近なところでサービス提供を行っている。

<子育て支援施策の現状>

基本方針…地域の中で、保護者、学校、区民、事業者などと連携を図り、子どもが健やかに育つことができ、また、子育てしやすい環境を整備する。

- ①子どもの生命を守るネットワークづくり
- ②子育て支援の推進
- ③多様な保育サービスの展開
- ④乳幼児の健全育成の推進
- ⑤男女共同参画の推進

<子育て支援施策の課題、展望>

平成15年4月に区内5ヶ所に子ども家庭支援窓口を設置した。

この機能をさらに充実させるとともに、児童館、保育園、学校、警察、病院、児童相談所等の関係機関や地域社会との連携・協働によるネットワークづくりを形成していく。

平成13年11月に策定条例をふまえ、「子どもの推進計画」を検討しているが、次世代育成支援対策推進法案の行動計画と合わせた総合計画として子どもが健やかに、また安心して子育てできる地域社会を実現する。

「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」

東京都世田谷区では、平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進しています。子育て支援は、子どもの育成を促す環境づくりを進めるとともに、子育てに関する悩みや育児不安の解消など子育ての問題や、虐待等の早期発見により、早期対応を図るためには、行政・関係機関等の連携と子ども家庭への総合的な対応が重要です。

世田谷区では、平成12年度より子どもと家庭を地域で支える仕組みの一つとして、各保健福祉センター子ども家庭総合相談で「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」を開始しています。子育て支援会議は、子どもと家庭の支援を行なっている専門、関係機関、団体、関係者及び住民相互の連携を図り、地域で子どもと家庭を支援する体制の構築及びその活動を活性化することを目的としています。

平成15年4月には、世田谷5地域(世田谷・北沢・砧・玉川・烏山)人口10～20万人)ごとの保健福祉センターに、子ども家庭支援窓口を設置し、総合相談、サービス調整・決定を行っています。

また、各保健福祉センターで「地域子育て支援会議」を開催し、警察署、医療機関、児童相談所、民生児童委員、保育園、学校等関係機関とネットワークを図っています。

地域支えあい子育て

東京都世田谷区では、平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進しています。世田谷区は、地域の方々の子育て支援の活動も活発です。

平成13年9月より、社会福祉協議会で『地域支えあい子育て』事業がスタートしています。支えあい子育ては、子育て中のお母さんがお子さんと一緒に、地域の支援者の方々の協力のもと、一定時間を楽しく過ごせる『子育てサロン』と、お子さんの預かり支援をする『ふれあい子育て』の活動があります。

『子育てサロン』は、子育て経験者や子育て支援に必要な内容の研修を終了した人等が代表となり、自宅や支えあい活動拠点で週1回から月1回、一定時間を親子一緒に過ごしなが、遊び、育児のこと、相談の相手など母親の育児不安の解消を目指した取り組みです。14年度は33ヶ所で開催されており、参加された方は、500人を超えています。1回あたり、活動の協力者は3人から4人で、参加者は10人から20人となっています。支援は、社会福祉協議会から1回、1000円の事務費です。その他、自主的に会費制のグループもあります。

『ふれあい子育て』は、お子さんの預かり支援をする仕組みとして、利用・協力者の登録制度で、在宅の方、勤労者の方共に利用できます。登録利用者は、社会福祉協議会の紹介により子育て経験者や子育て支援に必要な内容の研修を終了した人等の登録協力員に支援依頼をして、子育て支援を受けることとなります。内容としては、美容院等利用からリフレッシュのため、保育園・幼稚園の送迎、多子出産支援などで約1000人の利用登録者がいます。15年1月現在約500の方が協力者として、お母さんの子育て支援を行なっておられます。

プレーパークの運営（東京都世田谷区）

東京都世田谷区では、区立公園の一区画を利用した冒険遊び場「プレーパーク」を、地域の人たちやプレーリーダーと協力して運営しています。ここでは通常の公園内での禁止事項を一定のルールの下で解除し、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、体や頭を使って思い切り遊べる場所にしています。

プレーパークは普通の公園のようにきれいに整備されていません。手づくりの遊具が置かれていて、でこぼこで穴だらけで、廃材が散らばっていたりする雑然とした遊び場です。

ここでは工具も火も使います。廃材で小屋を建てたり、シャベルで大穴を掘ったり、ダムや水路をつくったり、立ち木にロープをかけてよじ登ったり、泥山を滑りおいたり、時には泥ダンゴの戦いなども起こります。この遊び場では、子どもたちの好奇心や欲求を大切に、彼らのやりたいことができる限り実現される場にしようと、地域の父母たちがプレーリーダーといっしょに直接運営にあたっています。

プレーパークこれまでの歩み

- 1975年7月 経堂「子ども天国」【1976年9月まで】
地域の人たちの手による日本で初めての冒険遊び場づくりがスタート。
緑道予定地を借りて、夏休み期間中だけ行なわれました。
- 1977年7月 桜丘「冒険遊び場」【1978年10月まで】
遊び場はやはり日常的なものと今度は年間を通しての遊び場づくりに挑戦。
現在は区民施設の建っている場所で15か月間開かれました。
- 1979年7月 羽根木プレーパーク【現在も運営中】
国際児童年の記念事業として、区立公園の中に初めて冒険遊び場が誕生。
場と資金は区が、運営は地域の人たちが責任を持って担うという全国でも例のない運営方法が始まりました。
- 1982年6月 世田谷プレーパーク【現在も運営中】
やはり区立公園の一部を利用して、2か所目のプレーパークがスタート。
- 1983年5月 太子堂プレーパーク【1985年12月まで】
駐車場予定地2か所を遊び場として開放。
- 1989年4月 駒沢はらっぱプレーパーク【現在も運営中】
地主との直接交渉で借り受けた土地での地域の人たちの活動を、区がこの年に事業化し、3か所目のプレーパークとして活動を開始しました。
- 2003年4月 烏山プレーパーク
約4千平方の敷地内は、ロープを使った遊具が取り付けられるなど、思う存分遊べるようになっています。

子育て支援施策取組事例

[市町村名] 新宿区

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数(うち就 学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
296,444人	31,661人 (12,277人)	40か所	3,376人	36か所	3,170人

<市町村の概況及び特色>

世界都市東京の中心地であり超高層ビルを多数抱えるオフィス街、世界的な繁華街を抱えるが、面積の半分以上は住宅地である生活都市でもある。

人口はここ数年は年間2,000人程の微増傾向にあるが、世帯構成は60%近くが単身世帯であり核家族化が進んでいる。昼間人口が約80万人あり都市環境に大きな負荷がかかっている。また、外国人登録数も都内最多の28,605人あり総人口の9.6%になる。

<子育て支援策の現状>

- ・ 多様化する保育需要への対応(夜間・休日・病後児保育を私立施設との連携により実施)
 - ・ 在宅子育て家庭への支援の充実(つどいの場、身近な相談窓口の整備による子育て不安の解消)
 - ・ 子育ての様々な問題解決のためのネットワーク作り(子ども家庭支援センターの設置)
- などに幅広く子育て支援策を進めている。

<子育て支援策の課題、展望>

(1) 待機児の解消

保育需要の地域的な偏在、受入れ月齢、出産時期等の原因による定員と申し込み数のミスマッチにより発生した待機児を定員の弾力的運用、地域ごとの定員の見直し、保育室の活用促進等を進め解消する。

(2) 地域との協働による子育て支援の推進

地域の人材、幼児サークル、ボランティアグループ等人と人とのつながりを整備強化することにより地域の子育て支援力を強める。

(3) 教育・保健・福祉の連携による子育て支援ネットワークのより一層の充実

施策分野を横断的に総合化し効率的な施策の実施を可能にする子育て支援ネットワークを構築する。

<取組み事例(平成15年度)>

《記載例》(複数掲載可)

1事業名 病後児保育

(目的)

保育所に通所中の児童が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、その児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

運営方法・私立保育園の自主事業とし、利用児童数に応じて補助金を交付
対象児童・区内認可保育園に通園する区内在住の児童で、病気の回復期にあるために集団保育が困難で、かつ保護者が就労等の都合で家庭で保育を行うことができない満1歳以上の児童

利用定員・1日あたり4名

保育時間・月～金曜日・午前7時～午後6時の間のうち必要な時間

利用方法・事前登録制(登録料1,000円で卒園まで有効)
医師の診断結果を記した利用連絡票が必要
実施園への直接予約

利用料・1日あたり2,000円(減免制度あり)

実施園・私立 新栄保育園(新宿区百人町3-21-14)

(2)事業費

8.805 千円

2事業名 休日保育

(目的)

保護者が日曜・祝日等に勤務等により家庭において保育ができない場合に、保育園で休日の保育を行うことにより、保育に欠ける児童の福祉の向上を図る。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

対象児童・区内認可保育園に通園する区内在住の児童で、休日等においても保護者が勤務等の都合で家庭で保育を行うことが困難な生後6ヶ月以上の児童(障害児保育対象児童を除く。)

利用定員・1日あたり50名程度

(概ね乳児25名、幼児25名程度)

保育時間・午前7時30分～午後6時30分の間うち必要な時間

利用方法・事前登録制

利用料・1日あたり3,400円

実施園・区立 富久町保育園(新宿区富久町22-21)

(2)事業費

26,192 千円

<取組み事例(平成15年度)>

《記載例》(複数掲載可)

1事業名 夜間保育所

(目的)

保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育需要も多様化し、夜間保育に対する需要が増加したため、新たに夜間保育所を設置することで、夜間、保護者の就労等により保育に欠ける児童の福祉の向上を図る。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

設置主体・社会福祉法人 杉の子会
(平成13年4月認可)

児童定員・60名(0～5歳児クラス各10名)

基本開所・午前11時00分～午後10時00分

延長保育・朝型:午前6時00分～11時00分まで

夜型:午後10時00分～午前4時00分まで

実施園・私立 エイビイシイ保育園

(新宿区大久保2-11-5)

保育料・夜間保育所用の保育料を別に設定した。

(2)事業費

163,883 千円

1事業名 中央図書館 児童室 おはなし会

(目的)

子どもの読書への関心をよびさまし、読書の楽しさを体験させる。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

中央図書館児童室では毎日(開館日)午後2時30分から3時まで絵本や紙芝居等の読み聞かせを行っている(毎週日曜日、第4土曜日及び祝(5月5日、11月3日)は、ボランティアが実施)。

(2)事業費

0 千円

<取組み事例(平成15年度)>

1事業名 地域子育て支援事業(地域子育て支援センター二葉)

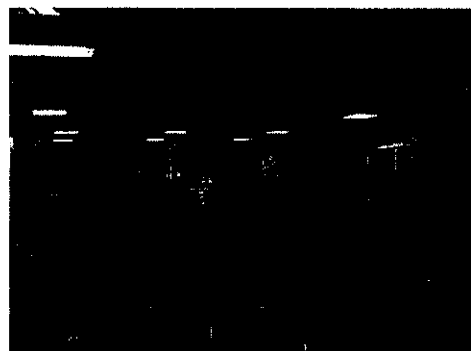
(目的)

身近な場所で子育てに関する相談、情報収集、仲間づくりの機会をつくることにより、保護者が孤立することなく子育てできる環境を用意する。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

- ・「子ども家庭相談」「育児支援情報提供」
年末年始・祝日を除く、日曜から木曜日までの
午前10時から午後5時まで(電話受付時間)
- ・「ふたばひろば(0歳から3歳までの親子の遊
びとつどいのひろば)」
年末年始・祝日を除く、日・月・水・木曜日の
午前10時から午後4時まで
「親子講座」



(2)事業費

8,534 千円

2事業名 子育てひろば事業

(目的)

保護者が、身近な場所で子育てに関する相談、情報収集、仲間づくりの機会が持て、孤立することなく子育てすることができる環境をつくるため、児童館において子育てひろば事業の推進を図る。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

- ・子育て相談事業
- ・子育て啓発事業①子育て講座②子育てサークル等の育成・支援③子育て情報誌の発行④土日祝日における区民自主事業
- ・関係機関との連携 子育て支援担当者連絡会の開催
- ・区内10ブロックごとに子育てひろば事業拠点館を決め実施している。

(2)事業費

5,000 千円

<取組み事例(平成15年度)>

1事業名 子ども家庭支援センター事業

(目的)

- (1)子どもと家庭の総合相談を受け、適切な援助やサービスを利用できる体制を整え、子どもと家庭の抱える問題に対して、地域で早期に対応し解決を図る。
- (2)乳幼児連れの親子が日中、安心して過ごせる場所を整備し、家庭内で孤立しがちな保護者の育児不安や育児への負担感によるストレスの解消を図ることにより問題の複雑化・深刻化を防ぐ。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

- (1)子ども家庭総合相談
月～土曜日 午前8時30分～午後5時
- (2)親と子のひろば
月～土曜日 午前10時～午後4時

(2)事業費

8,377 千円

2事業名 子どもショートステイ事業

(目的)

保護者が就労等の理由により児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童を児童福祉施設で短期間預かる。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

- (1)内容 宿泊を伴う養育(食事の提供、入浴、生活指導等)
- (2)対象 区内在住の未就学児 一日3名以内
- (3)場所 社会福祉法人 二葉保育園二葉乳児院
- (4)費用 一人一日24時間 3,000円 減免制度あり

(2)事業費

4,992 千円

<取組み事例(平成15年度)>

《記載例》(複数掲載可)

1事業名 誕生記念植樹祭

(目的)

新生児の誕生を祝い、親子が暮らしの中で、みどりとふれあい、みどりを育てる機会を提供するため。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

(1)誕生記念樹(苗木)の無料配布(年2回)

規模:1300人分相当

(2)誕生記念植樹祭の開催(年2回)

実施場所:区立公園

実施内容:ア 記念植樹の土かけ、水やり

イ 記念写真の撮影、配布

ウ 育児相談の開催

(2)事業費

364 千円

2事業名 親子対象各種環境講座

(目的)

みどりや生き物との共生する社会をつくと同時に、次世代へ豊かな環境を残すために、親子を対象とした各種講座を実施。

(内容)

(1)事業内容(具体的に)

(1)夏休みカブトムシ講座(夏休み1回実施)

成虫と飼育セットの配布、飼育講座

(2)みどりや生き物に関する講座

講座開催要望があれば、随時実施。

参考 14年度実績 小学校からの依頼5件

15年度予定 親子参加によるインタープリテーション実施

(2)事業費

80 千円